

新年度入学児童の保護者のみなさまへ

香川大学教育学部附属坂出小学校

就学援助制度について（お知らせ）

〔就学援助制度とは〕

経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、学校給食費・学用品費・校外活動費などの一部又は全額を居住する市町が支給する制度です。

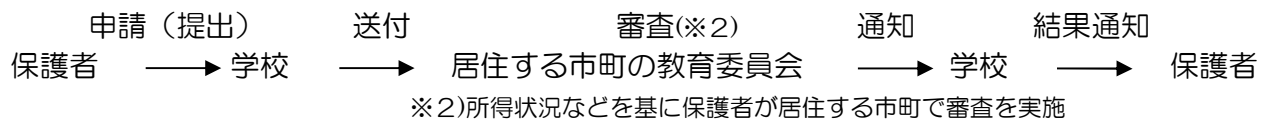
〔申請方法等〕

支給を希望される方は、申請用紙「就学援助費受給申請書（世帯票）」（※1）に必要事項を記入し、学校（附属坂出小学校。以下「学校」という。）へご提出ください。提出された申請書は、学校から保護者が居住する市町の教育委員会へ送付します。

また、審査結果は学校を通じて保護者に通知されます。

※1）居住する市町により申請書の様式・記載内容が若干異なります。詳細を知りたい方はお住まいの市町の教育委員会へお問い合わせください。坂出市の申請書は学校で用意できますので、希望者は別途事務室へお問い合わせください。申請書は、就学援助費を受けようとする児童・生徒1名につき1枚必要です。

〔手続きの流れ〕



〔支給内容・支給金額〕

- 申請があった日の翌月分から支給になります。ただし、第1学年で、4月中に申請があり認定を受けた方については4月分から支給されます。なお、学校から市町への申請書の提出については市町が定める期限があります。受給を希望する方は3月末までに申請の意思があることを学校へお伝えいただき、入学式までに学校へ申請書の提出をお願いします。
- 5月以降の年度途中の申請手続きについては、該当月の10日頃までに申請書の提出をお願いします。

〔支給内容〕

支給内容は、年度により変更になる場合があります。

また、居住する市町により支給内容等が若干異なりますので、詳細はお住まいの市町の教育委員会へお問い合わせください。

〈参考〉令和6年度の額（坂出市内居住で附属坂出小学校へ就学の場合）

支給内容（項目）	金 額 （公立以外の小学校）
学用品費（1年生）	11,630 円(年額)
学用品費（1年生以外）	13,900円(年額)
新入学児童生徒学用品費（4月認定者） ※「入学準備金」相当額を入学後に支給するもの	57,060円(年額)
学校給食費（1食当たり）	250円
校外活動費（宿泊を伴わないもの）	1,600円を限度とする実費
校外活動費（宿泊を伴うもの）	3,960円を限度とする実費
修学旅行費	22,690円を限度とする実費

手続きについてのお問合せ先 香川大学教育学部附属坂出小学校 46-2692

※ 坂出市の申請書の用紙は学校で用意できますので、事務室へお問い合わせください。